

Ｊ－カルテサービス約款

本サービス約款（以下、「本約款」といいます）は、京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する「Ｊ－カルテ」サービス（以下、「本サービス」といいます）に関する利用契約により生ずる権利義務について規定したものです。

第 1 条 用語の定義

本約款で使用する用語の定義は次のとおりです。

1. 「利用契約」とは、当社が「販売店」を通じて「利用者」に本サービスを提供し、その対価として「利用者」が「販売店」に利用料金を支払うことを約した契約をいいます。
2. 「利用者」とは、本約款に従うことを約して当社との間で「利用契約」を結んでいる者をいいます。
3. 「本ソフトウェア」とは、「本 PC」において本サービスを利用するために必要なソフトウェアをいいます。
4. 「本事業所」とは、本サービスの対象となる機器が設置されている事業所をいいます。「本事業所」は、利用契約申込時に申込書において特定されます。
5. 「本サーバ」とは、当社が本サービスを提供するために使用しているサーバコンピュータをいいます。
6. 「本 PC」とは、「本事業所」内に設置されたコンピュータであって、本サービスの対象となるものをいいます。本 PC が備えるべき諸条件（使用 OS 及びそのバージョン等）については、当社ホームページ(<http://www.kyoceradocumentsolutions.co.jp/>)に掲載いたします。
7. 「販売店」とは、本サービスに関する当社の販売代理店をいいます。

第 2 条 本約款の公開と変更

1. 当社は、現在有効な本約款の内容は、当社ホームページにて公開いたします。
2. 当社は、必要に応じて、当社ホームページ及びアプリケーション等に掲示するなどして本約款に関する更新情報を利用者に通知します。
3. 当社は、利用者に事前に通知することなく、本約款を変更することができるものとします。
4. 本約款が変更された場合には、遅滞なく、第 1 項の方法で公開します。
5. 当社が変更後の本約款を閲覧可能とした後に利用者が本サービスを利用した場合は、利用者は変更後の本約款に同意したものとみなします。

第3条 利用契約の締結

1. 本サービスの利用を希望する者（以下、「利用申請者」といいます。）が利用契約の契約書ひな型（当社が予め用意するもの）の所定の欄に所定の事項を記載し、署名欄に記名押印した上で、これを当社に交付することによって、利用契約締結の申込みをすることができます（このようにして作成された書類を、以下「申込書」といいます。）。
2. 前項の書類の交付を受けた後、当社の10営業日以内に利用契約締結の申込みを承諾しない旨の通知を当社が行わない限り、利用契約は、当社が第1項の書類の交付を受けた日から当社の10営業日が経過したときに成立します。

第4条 サービス提供環境の構築

利用者は、本サービスの利用に必要なインターネット接続環境とLAN環境を本事務所内に設置し、管理するものとします。

第5条 設置作業等

利用者は、本ソフトウェアに関する所定の使用許諾契約を承諾した上で、販売店に委託して、本PCに本ソフトウェアをインストールするものとします。本ソフトウェアについて、所定の使用許諾契約を承諾するものとします。

□

第6条 ID等の発行等

1. 当社は、前項の設置作業等が終了した後、利用者に対し、本サービスの提供を受けるのに用いるIDを発行します。
2. 利用者は、上記IDを第三者に使用させてはなりません。利用者が法人等の事業者である場合、代表者または社内のコンピュータシステムの管理等を担当する従業員のみが上記IDを使用するものとします。
3. 利用者は、上記ID及びこれに付されたパスワードを厳重に管理するものとします。利用者内で、上記IDを使用する担当者が変更となった場合、利用者は速やかにその旨を当社に通知してパスワードの変更を求めるものとします。

第7条 解析

1. 当社は、機器類の使用状況を分析するため、本事務所内に設置された、本ソフトウェアがインストールされた PC 及び上記機器類にアクセスし、所定の情報を取得します（取得する情報は、当社ホームページに掲載いたします。）。ただし、その場合であっても、下記の情報は取得いたしません。

記

- 1) 本ソフトウェア以外のソフトウェアによって作成された文書ファイル内に格納されたデータ
 - 2) ウェブブラウザによって記録されたクッキー、アクセス履歴、ID 及びパスワード
 - 3) 電子メールの内容及び送信先に関する情報
 - 4) 閲覧したホームページの履歴や SNS などの投稿内容に関する情報
 - 5) インターネット電話・FAX などの通話・通信内容、通話・通信先履歴、電話帳データ
2. 当社は、本事務所内に設置された機器類について、別紙 1 記載のデータを、同記載の方法により、利用者に提供いたします。
 3. 前項データのうち、定期的にレポートされるものについては、販売店より利用者に対して、印刷物もしくは販売店のレポート説明用の電子機器に表示させることにより提供します。
 4. 第 2 項のデータのうち、利用者が随時閲覧できるものについては、所定のウェブページ（<https://j-karte.kyocera-dj.com>）にアクセスし、所定のフォームの所定の欄に利用者の ID とパスワードを入力することにより表示されるウェブページからアクセスすることができます。

第 8 条 データ等についての権利

1. 本サービスにおいて作成されたデータ、通知、掲示等に係る著作権は、当社に帰属するものとします。
2. 利用者は、利用者に係る前項のデータ等について、これを自由に利用することができます。

第 9 条 保証・責任の制限

1. 当社は、本サービスにおいて作成されたデータ等の正確性について、何らこれを保証しません。
2. 第 7 条第 2 項のデータの提供のうち、販売店が直接利用者に提供すべきものについては、販売店の履行遅滞または不履行により生じた損害について、当社は利用者に対し何らの賠償責任も負いません。
3. 当社は、本ソフトウェアの瑕疵により生じた利用者の損害について、直接損害であると間接侵害であるとを問わず、一切の責任を負いません。
4. 第 5 条所定の設置作業を行うに際して販売店等の故意または過失により利用者に損害が生じたと

きは、利用者から直接委託を受けた販売店等が通常損害の限度において、利用者に対し賠償責任を負うものとします。上記損害に関しては、当社は、利用者に対して、直接的には何らの賠償責任も負いません。

5. 当社は、本ソフトウェアの瑕疵により本サービスが十全に行えなかったことに起因する損害について、一切の責任を負いません。
6. 当社は、次条において規定する場合を除き、当社側の事情により本サービスの提供を停止した場合、停止期間に相当する利用料の限度において、これにより生じた損害を賠償します。

第 10 条 本サービスの提供停止

1. 当社は、次の各号に該当する場合、利用契約が継続中であっても、本サービスの提供を停止する場合があります。
 - 1) 本サーバのシステム障害、停電等、技術上の理由でサービス提供が不可能ないし困難となった場合
 - 2) 天災や交通機関の麻痺等の不可抗力により、本サービスを提供するのに必要な人員を当社が確保することが一時的に困難となった場合
 - 3) 本サーバのメンテナンス等により本サービスの提供を一時的に停止する場合
 - 4) 本サーバに不正に侵入を試みるなど、利用者が違法ないし不正な行為を行いまたは行おうとしていると当社が判断した場合
 - 5) 本サーバに第三者が不正侵入しまたは不正操作を行った場合
 - 6) 本サーバに第三者が不正侵入等した可能性が発覚し、その調査のために上記システムの運用自体を停止する必要がある場合
 - 7) 利用者が利用料の支払いを滞納している場合
 - 8) 利用者または利用者を名乗る者から、ID 及びパスワードを第三者に知られたまたはそのおそれがある旨の通知を受けた場合
 - 9) その他、当社が利用者に対する本サービスの提供が不適切だと判断した場合
2. 前項の規定に基づき本サービスの提供を停止する場合、当社は所定の方法で利用者に通知します。ただし、突然のシステム障害等事前通知が不可能な場合、または特定の利用者に対するサービス提供を停止する場合には、この限りではありません。

第 11 条 利用料金

1. 本サービスの利用料金は、販売店が定める利用料金表に従って算定されます。

2. 利用者は、当月分の利用料金を販売店に支払うものとします。
3. 前項の利用料金の支払い方法は、販売店に対して交付した申込書に記載のとおりとします。ただし、利用者は随時支払い方法について、販売店が予め用意する変更申込書のひな型に所定の事項を記載してこれを販売店に交付することによって、変更申請をすることができます。

第 12 条 権利義務の移転

1. 利用者は、利用契約に基づく権利義務を、第三者に譲渡し、または引き受けさせることはできません。
2. 利用者が死亡した場合、その相続人の 1 人が単独で本事務所における事業を継承する場合に限り、利用者の地位を承継することができます。この場合、利用者の死亡後 1 ヶ月以内に他の法定相続人の承諾書を当社にご提出ください。
3. 利用者が法人である場合、合併または分割するも本事務所における事業の実態に大きな変動が生じない場合、合併または分割後の法人が利用者の地位を 継続できる場合があります。この場合、合併または分割後の法人における事業活動の実態等についての資料を提出して承継申請を行ってください。個人事業主である利用者が法人化する場合も同様とします。

第 13 条 販売店の変更

1. 倒産、解散、または本サービスに関する当社との販売店契約の終了等の事由により販売店としての業務を遂行できなくなったときは、利用者は当社に対し、新たな販売店の斡旋を求めることができます。販売店としての業務を終了する旨の通知を予め販売店より利用者が受けた場合も同様とします。
2. 前項の規定にかかわらず、販売店が、本サービスについての利用者との契約上の地位を他の販売店に譲渡したときは、利用者はこれに同意し、爾後譲受人を販売店として扱うものとします。

第 14 条 秘密保持

1. 当社は、利用契約を締結し、または、利用契約に基づく義務を履行するにあたって得た利用者の秘密を第三者にみだりに漏洩せず、また、利用契約に基づく権利を行使し義務を履行するのに必要な限度を超えて利用することはありません。
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、法律上の義務がある場合、裁判所または検察、警察、税務

署等から法令に基づき求められた場合、利用者の秘密情報を開示することができます。

第 15 条 個人情報

当社は、利用契約を締結し、または、利用契約に基づく義務を履行するにあたって得た利用者または利用者の役員、従業員、顧客等の個人情報を第三者にみだりに漏洩せず、また、利用契約に基づく権利を行使し義務を履行するのに必要な限度を超えて利用することはありません。

第 16 条 利用者からの解約

1. 月額利用の場合、利用者は、何時においても、販売店が用意するひな型に所定の事項を記入して作成した解約申込書を販売店に提出することにより、利用契約の解約を申し入れることができます。但し、利用契約の締結後 12 ヶ月未満での解約はできません。
2. 年額利用の場合、契約期間満了を以って自動解約となります。
3. 利用契約は、月額利用の場合は解約申入れがなされた日の属する月の翌月末日、年額利用の場合は解約申入れがなされた日の属する月の末日を以て終了します。

第 17 条 当社からの解約

1. 当社は、利用者が下記の事由のいずれかに該当する場合は、利用契約を直ちに解約することができます。

記

- 1) 本ソフトウェアについての利用許諾契約が終了した場合
 - 2) 破産、民事再生、会社更生、清算または特別清算の申立てを受けまたは自ら申し立てた場合
 - 3) その財産につき差押えまたは仮差押えを受け、または滞納処分を受けた場合
 - 4) その発行する手形について不渡り処分を受け、または銀行取引停止処分を受けた場合
 - 5) 反社会的勢力の一員でありまたは反社会的勢力の一員と密接な関係があることが発覚した場合
 - 6) 本サーバに不正に侵入しまたは侵入を試みたことが発覚した場合
 - 7) 利用者と連絡がつかなくなった場合（利用者が法人である場合、その代表者と連絡がつかなくなった場合）
2. 当社は、利用者が本約款の一つに違反した場合、1 週間以上の催告期間をもって違反状態の解消を催告します。利用者が上記催告期間内に違反状態を解消しなかった場合、当社は利用契約

を解約することができます。

3. 当社は、当社が本サービス自体を終了する場合は、1ヶ月以上の予告期間を設けた上で、利用契約を解約することができます。
4. 第1項ないし第2項に基づき利用契約を解約する場合、当社が解約通知を利用者に向けて発したときに、利用契約は終了するものとします。第3項に基づき利用契約を解約する場合、予告期間が経過したときに、利用契約は終了するものとします。

第18条 契約終了後の精算等

1. 前条第1項ないし第2項により利用契約が解約された場合、当社は、支払い済みの利用料について返還義務を負わないものとします。
2. 前条第2項により利用契約が解約される場合、最終月の利用料金は、日割りにて算定するものとします。
3. 理由のいかんを問わず、理由のいかんを問わず、利用契約が終了した場合において、当社及び販売店等は、本サービスを利用するために利用者が購入した機器について、買取義務を負わないものとします。
4. 利用者は、利用契約終了時を以て、本サーバにアクセスすることができなくなります。

第19条 損害賠償

1. 利用者は、利用規約の規定に違反したことにより当社が損害を被ったときは、この損害について賠償する義務を負います。
2. 利用者は、本サービスを利用するにおいて第三者に対し損害を与えた場合、その第三者と当社との間で法的な紛争に至ったときは、利用者の費用負担においてその紛争を解決するものとします。

第20条 適用法令・管轄裁判所

1. 本サービスに関して当社と利用者との間に生じた法律問題については、日本国の法律を適用するものとします。
2. 本サービスに関して当社と利用者との間に生じた法律問題については、訴訟物の価格に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

別紙 1

J – カルテサービスにて取得する情報

1. お客様の端末を特定するための情報（IPアドレス、MACアドレス、ファームウェアバージョン、シリアル番号）
2. お客様または端末の管理者によりインストールされた端末の利用者に関する情報
3. お客様の端末にインストールされた製品のID・ライセンスキーの情報
4. お客様の端末の設定情報（プロファイル情報、インストールされたアプリケーションの情報）
5. パソコンのハード情報（メーカー名、モデル名、型番、CPU名、メモリー容量、HD容量等）
6. その他 本製品の機能を実現するために必要な情報